組合活性化情報

中小企業しが

2024.
1
No.670

Cover

設立50周年記念式典
【協同組合平和堂同友店会】

滋賀のくすりフェア in ここ滋賀
【滋賀県製薬工業協同組合】

協同組合平和堂同友店会

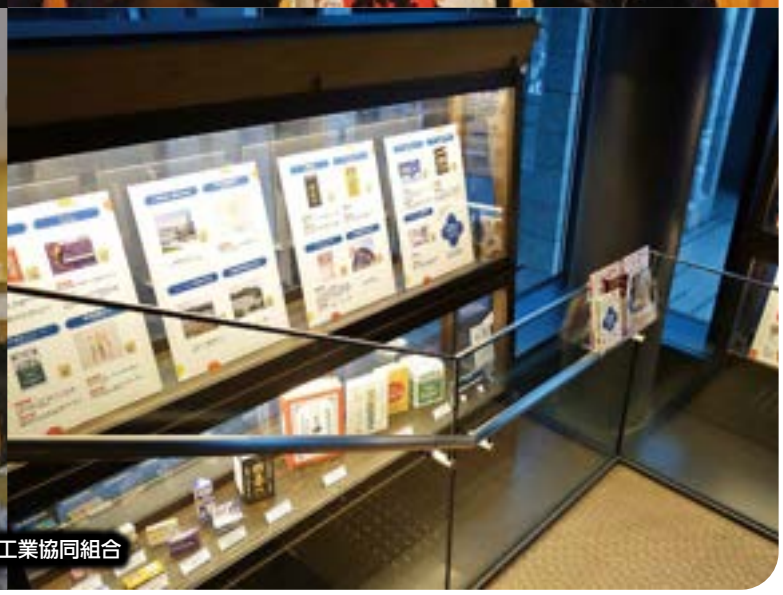

滋賀県製薬工業協同組合

新春のご挨拶

▶滋賀県中小企業団体中央会　会　長　北村　嘉英
▶滋賀県知事　三日月大造
▶滋賀県中小企業団体中央会　副会長
安田　昌生　細江　正人
喜多　良道　吉田　和生
▶滋賀県中小企業団体中央会　副会長
しが中小企業女性中央会　会　長　宮川　富子
▶滋賀県中小企業青年中央会　会　長　西坂　藤行

中央会つうしん

▶中央会事務局だより
▶ものづくり支援室だより
▶特定地域づくり事業協同組合制度セミナー
▶外国人技能実習制度適正化講習会
▶龍谷大学との産学連携の取組紹介
▶組合事務局交流研究会　第２回研修会
▶１月開催のセミナーのお知らせ

業界et cetera

▶滋賀県製薬工業協同組合
▶協同組合平和堂同友店会
▶滋賀県学校給食協同組合
▶滋賀県電気工事工業組合

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会　発行　https://chuokai-shiga.or.jp/

新春のご挨拶

Greeting ―会長ご挨拶―

滋賀県中小企業団体中央会
会長 **北 村 嘉 英**

新年あけましておめでとうございます。令和６年の年頭にあたり、皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は不安定な海外情勢に端を発するエネルギー・資材価格の高騰、急激な円安が我々中小企業・小規模事業者に大きな影響を及ぼしました。新型コロナウイルスの５類移行に伴い、ようやく県内外で多くの催し・イベントが再開された一方、生産コスト・輸送コストの上昇やインボイス制度の導入とともに、県内の最低賃金も10月から967円（40円アップ）と過去最大の上げ幅になり、賃上げは中小企業等に大きな影響を及ぼしています。

こうした状況にあって、中小企業等がこの難局を乗り越え、地域経済を支え続けていくためには事業者の個々の自助努力に加え、個別では対応が難しい課題に対し、経営資源を補完・補強し合う中小企業組合組織を活用し、その成果を個々の生産性向上や経営強靭化に繋げていくことが重要です。

中央会では、SDGsやデジタル化の特性を生かして競争力向上につなげるDX、CO_2ネットゼロを通じて経済全体の変革に導くGXといった今日的な課題解決への取組を進めながら、組合等の連携組織の強みである事業者同士のネットワークを活かした経営力･取引力の強化への支援に取り組んでいます。特に、中小企業組合が、生産性向上・人材確保・販路開拓等の経営課題を解決し、新しいビジネスモデルへの転換を促進する、県の「中小企業組合DX・GX推進支援事業補助金」を活用し、計12組合の事業を支援しています。

本年におきましても、引き続き中小企業組合の持つ組織力を活用し、中小企業等における新たな事業機会や市場創出、人材確保・育成・定着や設備投資等を通じた生産性向上の実現につながる「ものづくり補助金地域事務局」を引き続き務めてまいります。また、昨年好評をいただいた、次世代を担う子供たちに「ワクワクする滋賀の仕事」を体験してもらい、組合の次世代を担う青年部の絆を深める「しがわーくフェスタ」を今年も11月３日に草津市・YMITアリーナで開催する予定をしています。

県内唯一の組織化支援機関として中央会は、今後も役職員一同、国や県・市町、そして関係機関との連携をより強化しながら、業界や地域を活動の基盤とされる組合組織が抱える課題を的確に把握し、効果的な支援につなげられるよう事業運営に鋭意取り組んでまいりますので、一層のご教示・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

この新しい年が、中小企業組合をはじめ会員の皆様にとりまして、これまでの厳しい環境を乗り越えるための努力が実を結んで成就する素晴らしい年となりますように、益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

滋賀県知事
三日月 大造

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、決意も新たに新年をお迎えのことと存じます。本年が希望に満ちた素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

３年以上にわたって続いた新型コロナウイルス感染症が昨年の５月に「５類感染症」に移行し、昨年は本格的に経済・社会活動を進める１年となりました。

滋賀県中小企業団体中央会および滋賀県中小企業青年中央会の皆さまにつきましても、昨年度までは、オンラインで開催していましたお仕事体験・学習イベントを今年度は対面形式で開催いただきました。私も当日会場を訪れましたが、大変多くの方がお越しになっており、子どもたちの活気が会場中に満ちておりました。子どもたちや保護者の方々には、県内業界・仕事の魅力について存分に感じていただけたのではないでしょうか。

また、本県における「中小企業団体DX・GX推進事業」を通じて、これからの中小企業のビジネスモデルに欠かすことのできないDX・GXの促進にも取り組んでいただいており、感謝を申し上げます。

貴会には、本年も引き続き、中小企業の組織化や連携支援による、地域産業や地場産品のブランド力の発信、特産品の新商品開発・販路拡大等に取り組んでいただけることを期待しております。

今後も、気候変動による異常気象の多発、生物多様性の損失、生成ＡＩなどの技術革新、様々な仕事の担い手不足などに伴い、社会構造や価値観の変容がさらに進むことが予想されます。そうした中で、本県では、子ども・若者が希望とともに歩む未来を展望し、「子ども・子ども・子ども」の施策を中心に「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「自然環境や生物多様性の保全・再生」を重視した取組を進めていまいります。

そして本年は、大阪・関西万博や「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」開催に向けた重要な１年でもあります。関西広域連合長や全国知事会副会長として、機運醸成をはじめ、広域的に活動する中で得た知見や機会を活用し、滋賀から関西、関西から世界へのつながりを見据え、滋賀の存在感や発信力の向上に努めてまいります。

今年は辰年。龍神は水を司る神とされます。琵琶湖をお預かりする滋賀県知事として、私たちに恵みを、そして時に災いをもたらす「水」に改めて思いを寄せ、「水のつながり」を大切にする一年にしたいと考えます。

本年も県民の皆様の願いや思いに寄り添いながら、精一杯取り組んでまいります。世界へ、未来へ、つながりひろがる「健康しが」の実現に向けて、一緒にがんばりましょう！

新春のご挨拶

Greeting ―副会長ご挨拶―

滋賀県中小企業団体中央会
副会長 **安田昌生**

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。さて、昨年は医療や社会活動に関する制限措置が緩和されるなど、明るい兆しが見えてきましたが、今年４月からは建設業・運輸業等においても時間外労働の上限規制が適用される「2024年問題」に直面することとなります。

この状況下において、中央会では引き続き「地域経済活性化事業補助金」を通じて、組合の生産性向上の取組支援を行い、「滋賀の名品ショッピングサイト」では今年度も積極的にキャンペーンを行い、県産品の認知度向上に努めています。今後も、県内事業者のさらなる成長と発展に繋げてまいります。

当会への変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご繁栄、ご多幸をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

滋賀県中小企業団体中央会
副会長 **細江正人**

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が５類に移行されるなど長年に亘ったコロナ禍も少し落ち着きがみられました。一方、世界ではウクライナ状況は泥沼化し、中東戦争の過激化、南シナ海問題など暗いニュースが続きました。エネルギー関連の高騰から諸物価の高騰へと、我が国はもとより世界経済に大変な影響を及ぼしています。

本年はインバウンドの復活が好機となり、我が国の経済活動の好循環の好機になることを願うものです。

当会といたしましてもコロナ禍後の新しい生活様式やSDGsを意識した事業活動に沿った支援を紹介し、共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

滋賀県中小企業団体中央会
副会長 **喜多良道**

新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年においては、「コロナ対策の緩和」の観点からの事業者としての経済活動の、「方向性の選択」が求められる時期になってくると思われます。

昨年までとは質を異にした中小・小規模事業者の支援が行われていきます。この施策を経済活動の中で、活用して持続可能な経営に力強く繋げていただきたいところです。

本会においても、この変化に対応して、組合員の皆様に適切な情報の提供と、ご支援をできる体制作りをより推進していくことが重要であると思われます。

「コロナ」と「経済」というテーマの関連が大きく変わる年になり、その変化にいかに対応するかに昨年まで以上に創意工夫の必要な１年になりそうです。

皆様方にとって御繁栄の年となりますよう祈念するとともに、皆様のご理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

Greeting

— 副会長ご挨拶 —
— 女性中央会会長ご挨拶 —
— 青年中央会会長ご挨拶 —

新春のご挨拶

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましてはご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年のコロナ禍収束後も、我々中小企業を取り巻く経営環境は、少子高齢化・人口減少に伴う需要減少や生産年齢人口の減少、情報技術の進展や脱炭素化の動きの加速化など、経済活動の変化に伴う課題に加え、エネルギーや原材料等の価格高騰分を十分に価格転嫁出来ないことによる収益悪化、賃上げや働き方改革など人への投資が責務となるなど、危機ともいうべき経営課題が山積しています。

「中小企業団体中央会」は、会員皆様の中央組織として、その強固な連携による共同事業の推進によって、これらの危機的課題を乗り越え、さらに振興発展を図っていくことが出来る機関だと思っております。今年も会員皆様のご協力を是非ともお願い致します。

本年が皆様にとりまして輝かしい年となりますことを心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

滋賀県中小企業団体中央会
副会長 **吉田和生**

新年おめでとうございます。

令和６年の初春を皆さまお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

突然社会の動きを止められ３年半あまり、漸く人の動きが戻って参りました。

仙台での全国大会、岡山での全国レディースフォーラムなど規制の無い中での開催で人と人とが交流することがいかに大切か改めて感じました。

とりわけ女性中央会の皆さまには大いに刺激を受け元気を頂きました。

原材料の高騰、人材不足など取り巻く環境は厳しいものがありますが今年は昇り龍をめざして行きたいものです。

中央会並びに女性中央会の皆さまのご健勝と事業のご発展を心より念じ上げます。

本年も何卒宜しくお願い申し上げ年頭のご挨拶とさせて頂きます。

滋賀県中小企業団体中央会
しが中小企業女性中央会
副会長
会長 **宮川富子**

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしき新年をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。また、旧年中は青年中央会に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、青年中央会では、昨年９月に“わくわくするしがの仕事体験を子どもたちに”をコンセプトに「第１回　お仕事体験・学習イベント　しがわーくフェスタ2023」を初開催し、本年２月には会員企業の工場見学や講演等を行う組合青年部交流講習会の開催など、各種事業に前向きに取り組んでいます。

これからも青年中央会は、会員青年部は勿論、地域経済や地域社会にとって一層魅力ある組織となるべく精進して参る所存ですので本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

滋賀県中小企業青年中央会
会長 **西坂藤行**

組合理事長及び関係機関の皆様からご寄稿いただきました新春のご挨拶「令和６年を迎えて ～今年の抱負～」を中央会webページにて紹介しております。ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

是非ご覧ください。【公開期限：令和６年１月31日】

◆ 中央会事務局だより ◆

指導課　早瀬課長

平素は本会へのご支援、ご協力誠にありがとうございます。指導課の早瀬と申します。

今年度の「事務局だより」のテーマは「チャレンジ・ステップアップ」とのことで本会のデジタル化について簡単に紹介したいと思います。

本会では平成29年(2017年)11月からサイボウズのキントーンを導入して、組合さまの台帳や従来は紙で回覧していた巡回時の「巡回日報」をクラウド上のデータベースとして管理しはじめました。本サービスは利用ユーザー数による容量上限はあるものの、ユーザー自身が自由に1ドメインあたり1000個までのシステム（アプリ）をクラウド上に増築できます。

令和３年ごろからは、他の利用方法も模索しながら文書管理や車の使用管理申請など簡単なものから休暇や出張申請管理、旅費管理など徐々にワークフロー機能を使って印鑑による決裁から電子決裁へ替えていき、利用範囲を広げました。今年度は事業起案や支出伺、伝票起票のほか電子インボイス、証憑書類等をクラウド上で管理するようになりましたが、システムトラブルや仕様変更などあり、まだまだ試行錯誤の段階です。

紙使用量の減少や業務効率化も狙いのひとつでしたが、実はそれ以上の効果がありました。それは、データベースを共有することを前提としているので、ほしい情報を簡単に探し取得することができることです。事業全体や個々の事業内容を過年度も含めて検索でき、リアルタイムで進捗を把握することが可能となり業務や事業のブラックボックス化を防ぐことができます。また担当が代わってもスムーズに事業を進めることができ、これらは非常に大きな効果と感じています。

現在、来年度に向けて本会発送の案内等の「紙」を「電子」へ替えていくために、組合さまに対しまして下記のサイトへのご回答をお願いしております。ご回答がまだの組合さまは、是非ともご協力をお願いいたします。

【デジタル化意向調査】　【デジタル化アンケート】

ものづくり支援室だより　第38回

令和5年度 補正予算ものづくり補助金について

令和５年度補正予算の成立に伴い、ものづくり補助金においても下記のとおり生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等の支援枠追加および申請類型の再編が行われております。

・省力化（オーダーメイド）枠
・製品・サービス高付加価値化枠
（通常類型/成長分野進出類型DX・GX）
・グローバル枠

補正予算の詳細につきましては、下記中小企業庁HPにて確認ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/

特定地域づくり事業協同組合制度セミナー　開催

11月20日㈪、草津市・クサツエストピアホテルにおいて、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した先行事例を紹介する標記セミナーを開催しました。

講師には、全国中小企業団体中央会において設置された特定地域づくり事業協同組合組成等支援委員会の委員を務めておられる、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科兼任講師の勝瀬典雄氏をお招きしました。勝瀬氏は、同制度を目的として設立された他府県の特長ある事例を紹介され、設立後も持続可能な事業推進を行うために、理事長や組合員だけでなく、派遣業務に従事する職員や自治体など、それぞれの関係者が持つべき視点を言及されました。続いて、同制度の認定を行う県市町振興課の森陽介主任主事から、設立間もない県外の先進組合について視察報告が行われました。

本セミナーの講演の動画は中央会のお知らせページからご覧いただけますので、ご興味をお持ちの方は是非ともご視聴ください。

講師 勝瀬典雄 氏

県市町振興課 森陽介 氏

セミナーの会場風景

中央会お知らせページ
https://chuokai-shiga.or.jp/tokutei20231120movie/

第1回外国人技能実習制度適正化講習会　開催

11月21日㈫、草津市・クサツエストピアホテルにおいて、外国人技能実習制度の適正な実施に向けて標記講習会を開催しました。

講習会には全国中央会から労働政策部副部長 木村恵理子 氏を迎え、「技能実習制度と特定技能制度の見直しについて～有識者会議の進捗状況と今後の見通し～」をテーマにご講演いただきました。全国中央会は技能実習制度と特定技能制度の見直しにあたって有識者会議の一員として参画されており、これまで同会議で重ねられてきた議論の進捗状況や今後の見通しについて、最新の状況を盛り込んだ情報提供を目的に実施したものです。

現在、技能実習制度を発展的に解消し、人材確保及び人材育成を目的とした新制度の創設と特定技能制度の適正化が打ち出されており、示されているビジョンに対して、現行の監理団体が引き続き活用されることや新たな制度への円滑な移行を可能とすることなどを中央会として主張していることが述べられました。

講師の全国中央会 木村副部長

講習会の会場風景

龍谷大学との産学連携の取組紹介

県下ものづくり企業への技術と人材の両面支援の一環として、当会と龍谷大学で組織する産学連携コンソーシアムは、「滋賀のものづくり企業×龍谷大学先端理工学部2023連携交流事業」を共催しましたので、その取組を紹介します。

まず、令和５年10月28日㈯、大津市・同大学瀬田キャンパスにおいて開催された龍大祭のプログラムの一つとして、同学部生の自発的な取組である「プロジェクトリサーチ（R-Gap）」のポスターセッションが行われ、この審査を通じた交流を行いました。学生からは「琵琶湖の環境調査に向けた水中ロボットの作成」や「機械学習による売上予測」など21の企画を考案して当日に発表。コンソーシアム会員からは７社が参加し、発表内容の審査にあたって学生と直接対話する中で、学生の柔軟な発想に触れながら自社の取組について紹介がありました。

上記事業実施後、集計した審査結果を基にして、同年12月13日㈬、同キャンパスにおいて「ポスターセッション審査報告会・表彰式&トークカフェ」を開催しました。

報告会では担当教員からの講評の後、参加企業を紹介し、担当者からコメントが述べられ、続いて「ものづくりプロジェクト大賞」及び「中央会会長賞」を含む各賞の発表と表彰式を執り行いました。表彰式終了後には企業担当者、教職員、学生が交流するトークカフェも開催し、学生と企業担当者双方が新たな考え方を取り入れるきっかけとなりました。参加企業からは「最近の学生は『個』の行動が多い先入観があったが、グループで１つのことに挑戦する姿勢に感銘を受けた」「普段かかわりのない現役学生と研究テーマについて考える時間は良い刺激になった」などの声があり、学生からは「今後のキャリアを考える上で良い情報が得られた」などの意見がありました。

当会では、今後も産学連携コンソーシアムを通じて県内の中小企業における技術力や経営力の向上、人材育成の機会創出に努めてまいります。

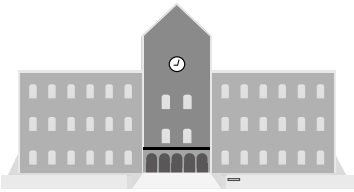

審査企業への事前説明風景

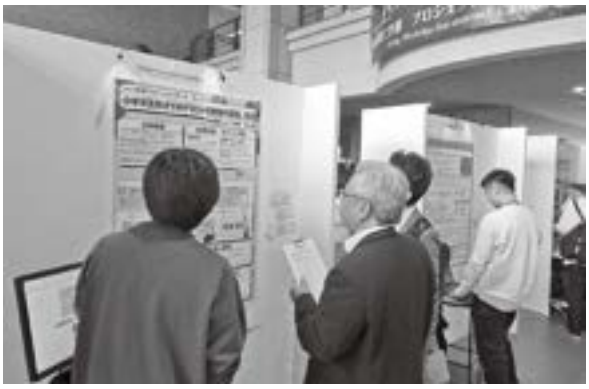

ポスターセッション会場での審査の様子

表彰式での中央会会長賞授与

表彰式後のトークカフェの様子

組合事務局交流研究会　第2回研修会　開催

組合事務局交流研究会では12月13日㈬、大津市・NHK大津放送局において第２回研修会を開催しました。今回は８月に研修を行った同局経営管理企画センターによる情報提供セミナーの流れを受けて、同局の会館見学を行いました。

まず初めにスタジオを見学し、番組セットの裏側、放送で使用するカメラの使い方などの説明を受けた後、天気予報コーナーの仕組体験をしました。続いて屋上や耐震設備の見学を実施した後、座学研修を行い、耐震性能の高さを始めとした同局のBCPの考え方について学びました。参加者からは「普段目の当たりにすることのできない設備を見学し、貴重な体験となった」という声がありました。

研修後には会場を移して懇親会（忘年会）を開催し、和やかな雰囲気の中、会員同士で情報交換が行われました。同研究会では新規会員を募集していますので、是非加入をご検討ください。

スタジオ見学後の座学研修の様子

交流懇親会の会場風景

組合事務局交流研究会
https://chuokai-shiga.or.jp/union-secretariat-group/

1月に開催するセミナーのお知らせ

中小企業のためのＥＣサイト活用セミナー

近年、成長著しい「ＥＣ（電子商取引）」についてのトレンドや大手ECモールのストア出店方法、東京日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」での魅力発信などについて学んでいただける無料のセミナーです。

・日　時　　令和６年１月25日㈭　14：00～16：00【申込締切：１月19日㈮】
・場　所　　草津市　クサツエストピアホテル　３階慶雲の間
・講　師　　LINEヤフー株式会社・ここ滋賀日本橋オフィス
・お知らせURL　https://chuokai-shiga.or.jp/ecsite_seminar_r5_02/　　担当：山中

ＥＶ充電器設置セミナー（滋賀県商店街振興組合連合会主催）

CO_2ネットゼロの実現に向けて取組が進められる中、「普通充電中に買い回りを楽しんでいただける」商業施設等にとって回遊性を向上させられるＥＶ（電気自動車）充電器について、「コスト０円」での設置方法等を学んでいただける無料のセミナーです。

・日　時　　令和６年１月23日㈫　14：00～16：00【申込締切：１月18日㈭】
・場　所　　草津市　クサツエストピアホテル　３階慶雲の間
・講　師　　合同会社DMM.com・ENECHANGE株式会社　ほか
・お知らせURL　https：//chuokai-shiga.or.jp/ev20240123/　　担当：北川

全国組合青年部探訪

●組合の発展に向け、長期的視点で新規事業に取り組む青年部

下石（おろし）陶磁器工業協同組合

住　所	〒509-5202 岐阜県土岐市下石町900番地の1			設　立	昭和22年４月
主な業種	陶磁器製品製造業	組合員数	74人（所属員74人）	出 資 金	815,500円

背景と目的

本組合の青年部は、昭和31年「陶交青年部」発足時より部員間の交流をベースとして、長期的な視点から持続的な発展を遂げられるように、新製品開発のためのノウハウレベルを高める活動を進めてきた。このような流れはあるものの年度の青年部事業の計画については、それまでの流れを踏襲するという考えではなく組合及び組合員の置かれた環境や今後の市場動向を踏まえてゼロベースで事業計画を構築し、取り組みを進めてきた。

取り組みの手法と内容

青年部全体のアンケートから、既存の製品や商社に依頼された製品ではなく「自分（自社）の色を強く押し出した新製品を開発する」という活動内容で実施。その目的は①青年部の中でも一からの製品製作の経験が少ない若い世代には、経験領域を拡大できること、②知っているようで意外と知らない組合員各社の普段の業務や製造する陶磁器の種類の違い・技術等を知ることにより、新しい発想が生まれること、③青年部員間での製造技術や販路拡大の相談・交流が積極的に行われ、事業の広がりの可能性を実感できること、以上を目指して活動することとなった。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策も考慮し青年部員を１班３人の計５班に分け、各班で相談しながら新製品開発に取り組み、組合独自企画の展示会である「ニューコレクション下石」にて成果を発表。青年部活動で各班が製作した新製品を、バイヤー及び商社等に提案する機会を設定した。

その結果、商社からは「これまでにない新しい発想の新製品に出会えた」、「今後の下石地域の事業者の新しい可能性が具体的に見えてきた」、「下石の活動は、他の地域にも刺激になっていくだろう」といった評価を得ることができた。

現在では従来の枠に囚われない活動のなか、組合員同士で助け合い、刺激し合い、切磋琢磨しつづけるまでに至っている。

成果とその要因

出展者４社に商社からのアプローチがあり、その内２社については製品見本作成等の段階に進んでおり、「再生土」を使用したリサイクル型陶磁器や「稲」を原料とする釉薬を使用した陶磁器等、これまでにない新製品が開発された。また部員間のネットワークが構築でき、製品開発等の実務を行う上でも役立っている。

新型コロナ禍でも開催された、新製品の展示会「ニューコレクション下石」で青年部の新製品に関心が集まる

POINT

当事者である青年部員へのアンケートを基に、長期的な視点で白紙に戻り、これまでにない新製品開発を共同ですすめ、発表の舞台としての発表会まで演出。

組合URL　http://www.kamamoto.jp

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入のご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で **大きな安心**

会費は年額8,400円

●1日あたり〈おひとり〉 **約23円**

加入して不時の傷害に備えましょう

大工・左官・鈑金・瓦工・塗装・鳶・電気工事（高圧線工）・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については**年額12,000円**

●補償の特色は……

会費が割安です。
共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。
労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。
労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。
通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。
おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。（但し、補償免責、一部免責の場合あり）

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5F（滋賀県中小企業団体中央会内）
TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

組合税務相談室 ちょっと教えてQ&A

税理士 山本 善通 氏

Question ATMの手数料とインボイスについて

当組合は、共同購買事業を主事業としていますが、少額で多頻度の取引も多く、インボイスの保存について煩雑となっています。ATMの手数料や売手負担の振込手数料相当額の返還インボイスやクレジットのETC利用時の問題について教えてください。

Answer

【概要】

ＡＴＭの手数料支払い等において、インボイスの交付についての質問がよくあります。概要は以下のとおりでありますので、参考にしてください。

〈ATMの手数料についてのインボイスの交付義務について〉

下記の取引は、適格請求書発行事業者が行う事業の性質上、適格請求書を交付することが困難なため、適格請求書の交付義務が免除されます。（新消令70の9②）

① ３万円未満の公共交通機関（船舶、バス又は鉄道）による旅客の運送
② 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の販売（出荷者から委託を受けた受託者が卸売の業務として行うものに限ります。）
③ 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う農林水産物の販売（無条件委託方式かつ共同計算方式により生産者を特定せずに行うものに限ります。）
④ ３万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等
⑤ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス（郵便ポストに差し出されたものに限ります。）

上記④により、インボイスの交付義務は免除されていますが、具体的には「例えば、自動販売機による飲食料品の販売のほか、コインロッカーやコインランドリー等によるサービス、金融機関のＡＴＭによる手数料を対価とする入出金サービスや振込サービスのように機械装置のみにより代金の受領と資産の譲渡等が完結するものが該当することとなります。」 〈国税庁 適格請求書等保存方式 Q&Aより〉

〈クレジットカードでETCを利用した場合のインボイス交付について〉

クレジットカードを使用した高速道路利用に関しては、すべての取引について、ＥＴＣ利用照会サービスでダウンロードした「利用証明書（簡易インボイス）」の保存により仕入税額控除を行うことが基本となりますが、高速道路の利用頻度が高く、「利用証明書」のダウンロードが困難なときは、「クレジットカード利用明細書」と、利用した高速道路会社等ごとに任意の一取引の「利用証明書」を併せて保存することにより、インボイス保存があるものとすることができます。

〈売手が負担する振込手数料相当額に係る適格返還請求書について〉

売手が負担する振込手数料相当額に係る経理処理について、当該振込手数料相当額を売上げに係る対価の返還等として処理する場合、原則として、買手に対して適格返還請求書を交付する必要がありますが、一般的には、こうした振込手数料相当額は１万円未満となると考えられますので、その場合は適格返還請求書の交付義務が免除されることとなります。

そのため、取引の相手方から適格返還請求書の交付を求められたとしても、交付する義務はありません。

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 **TEL:077(522)6791**
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3 **TEL:0749(24)3831**

人を思う。未来を思う。
商工中金

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和5年 11月分

前年同月比のDI値	県内 全体	県内 製造業	県内 非製造業
業界の景況	−18.2	−21.4	−15.8
売上高	−3.0	-14.3	5.3
収益状況	−27.3	−21.4	−31.6

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が ＝30以上 ＝10以上30未満 ＝−10以上10未満 ＝−30以上−10未満 ＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

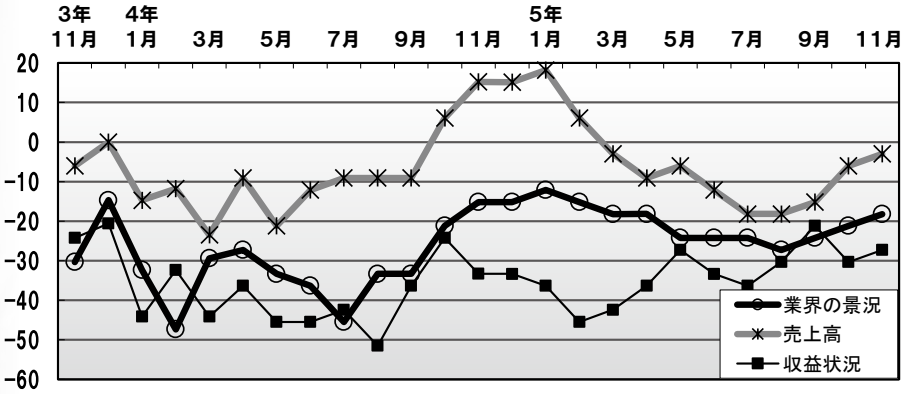

県内の景況推移

売上高の指標が製造業では複数業種において悪化した反面、小売業・サービス業においては好転した。「しが割」や「全国旅行支援」が追い風。多数の業種において需要がコロナ前の水準となるも、エネルギー・資材価格の高騰、人材不足、生活様式の変化、インボイス制度導入が主なブレーキとなった。

県内業界の声をピックアップ

麺類製造	原材料、包装材、燃料、配送料の高騰が価格に反映できないスーパー等との取引を主とする組合員は大変厳しい状況。
陶器製品製造	陶土、釉薬共に供給量は前年より減少。インボイス制度が導入された影響もあり、中小の免税事業者との取引に慎重さが現れているのか製品の動きが極めて悪い。
書籍小売	11月に入り県の景気刺激策の「しが割」があり、書籍のまとめ買いなどで売上が良かった。また天気が安定したことが客足につながった。
理容	社会、経済活動の回復と共に客足が戻ってきているが、急激な物価上昇が消費意欲をそぎ、業績回復は足踏み傾向。低料金店への嗜好が一層強まっている。光熱費等、諸経費の値上げが収まらず、長年据置だった価格の改定に踏み込めない店舗が多数。
貨物運送	受注高は順調に増加。このため、車輌不足が目立ってきた。料金改定交渉の理解度が浸透しているが、希望する価格までは到達しない。燃料価格は若干値下がりしたが高値止まりの状況。業界が抱える問題は改善が遠い。

「滋賀のくすり」フェアを東京で初開催

滋賀県製薬工業協同組合

滋賀県製薬工業協同組合（理事長 福地滋夫 氏）では、11月18日㈯と19日㈰の２日間、東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」において「滋賀のくすりフェア」を開催されました。

この取組は、滋賀県が全国有数の医薬品生産県であり、製薬業が県内の代表的な地場産業であることについて、多くの人に認知され、イメージアップを図り、親しみと安心感、信頼感を持ってもらうことを目的に開催されたものです。

１階のマーケットスペースでは、製薬に関する冊子の配布や物品の展示販売が行われ、２階のレストランでは、滋賀のくすりの歴史紹介と薬草を用いたワークショップを開催。また、階段付近の展示スペースでは組合員等を紹介したパネルと各社の製品のパッケージを展示されました。

組合では一般の方への情報発信はもとより、大手製薬企業の本社が集中する日本橋において認知度を向上し、人材確保にも繋げていきたいと考えられています。

「薬草を使ったハーブソルトづくり体験」の様子

階段付近の展示コーナー

組合webサイト
https://sigaseiyaku.jp/

創立50周年式典を盛大に開催し記念として新キャラクターが誕生

協同組合平和堂同友店会

協同組合平和堂同友店会（理事長 吉本春雄 氏）では、令和５年12月３日に組合創立50周年を迎えられるにあたり、11月29日㈬、京都市・ホテルグランヴィア京都において記念式典と祝賀会を開催されました。

式典には300名を超える関係者が参列し、設立当時から現在に至るまでの組合の歩みを紹介するショートムービーの上映により開会。続いて、吉本理事長による挨拶の後、当会の北村会長をはじめ来賓から祝辞が述べられ、記念講演として「モーリー流変わりゆく時代との調和」をテーマにモーリー・ロバートソン氏による講演が行われました。

記念式典後の祝賀会では、組合の新しいイメージキャラクターとなる「デイジーピース」のお披露目のほか、鏡開きや抽選会などの企画により会場は大いに盛り上がりました。組合では、核店舗の平和堂とともに設立100周年を目指し、今後はSDGs事業やLINEを活用したデジタル事業に注力される予定です。

式典会場の様子

イメージキャラクターの
デイジーピース

組合webサイト
http://www.hatosen.jp/

学校給食用のパンや米飯供給について甲賀市と災害時の協定締結

滋賀県学校給食協同組合

滋賀県学校給食協同組合（理事長 辻井孝裕 氏）では、12月５日㈫、甲賀市役所において『学校給食会加工委託工場を活用した災害時における食糧品供給に関する協定』を甲賀市と締結されました。

この協定は、県下において学校給食での主食（パン･米飯）供給を行っている当組合に加入する学校給食会加工委託工場が、地震や豪雨など大規模災害が発生した際に、学校給食主食供給の設備・人員・配送網を活用し、甲賀市からの要請に基づいて避難所にパン等の食糧品の製造及び供給を行われるものです。

また、上記の実現のため、平時から連携体制の構築、物流調整及び現地協力体制の確立に努められることとなっており、当組合が本趣旨の協定を締結されるのは甲賀市が初となります。辻井理事長は「日頃は児童の命を預かっているが、緊急時には地域の人たちに必要とされる存在になれるように頑張りたい」と話されました。

出席した組合と甲賀市の関係者

甲賀市に立地する加工委託工場

「CO_2ネットゼロ社会づくり」推進に向けた広報用動画制作

滋賀県電気工事工業組合

滋賀県電気工事工業組合（理事長 鹿野敏夫 氏）では、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を実現するための取組を通じ、県民生活の向上および経済の健全な発展を図りながら持続的に発展することができる社会の実現に向け、県と「CO_2ネットゼロ社会づくりに関する協定」を令和５年３月に締結されています。この一環として、県の地域経済活性化補助金を活用し「CO_2ネットゼロ社会づくり」推進に向けた広報用動画を制作され、BBCびわ湖放送のCMとして年末に集中的に放映されました。

広報用動画では、組合が県民の安心・安全な生活につながる様々な社会事業に取り組んでいることが紹介されており、組合webサイトでも視聴することが可能です。組合では、県が定めた温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、県と協働してより豊かな滋賀を次の世代に引き継ぐためにCO_2ネットゼロ社会づくりを今後も推進される予定となっています。

組合社会貢献事業紹介シーン

県との協定締結紹介シーン

組合webサイト
https://shigadenkouso.or.jp/

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行　滋賀県中小企業団体中央会　〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21（5階）
TEL.077-511-1430　FAX.077-502-0111　URL　https://chuokai-shiga.or.jp/